

令和元年 No.20

○国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部を改正する規程

改正理由

本学がインターネットを通して学外に提供するウェブサイト等の管理・運営等について明確にするため、所要の改正を行うものである。

承認経過

令和元年12月18日 役員会 審議・承認

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和元年12月19日

国立大学法人東京学芸大学長

出 口 利 定

令和元年規程第16号

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部
を改正する規程

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程（平成24年規程第14号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学におけるウェブサイト等の運営規程の一部改正について

改正理由：本学がインターネットを通して学外に提供するウェブサイト等の管理・運営等について明確にするため、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>[省略]</p> <p>(東京学芸大学ウェブサイト)</p> <p>第2条 学外に対する広報活動を推進するために、本学に東京学芸大学ウェブサイトを設置する。</p> <p>2 東京学芸大学ウェブサイトは、次の各号に定めるオフィシャル・ウェブサイト及びその他のウェブサイトで構成する。</p> <p>(1) オフィシャル・ウェブサイトは、<u>http://www.u-gakugei.ac.jp/で始まるURLをもつもの (http://www.u-gakugei.ac.jp/~が付くものを除く。)</u>とする。</p> <p>(2) その他のウェブサイトとは、<u>http://www.u-gakugei.ac.jp/~を含むウェブサイト、オフィシャル・ウェブサイトからリンクする学内のウェブサイト及び本学が運営・管理しているサーバを利用するウェブサイト</u>とする。</p> <p><u>3 前項各号に定めるウェブサイトの管理・運営については、別表のとおりとする。</u></p> <p>—</p> <p>(臨時公式ウェブサイト)</p> <p>第3条 災害及びICTセンターシステムの障害等によるウェブサーバ停止時の情報発信手段として、学外のウェブサービスを利用した、臨時公式ウェブサイト (http://sites.google.com/site/gakugeiweb/) を設置し、<u>国立大学法人東京学芸大学広報戦略推進本部 (以下「推進本部」という。)</u>が運営・管理する。</p> <p>[省略]</p> <p>(補足)</p> <p>第8条 この規程に定めるもののほか、東京学芸大学ウェブサイト等の運営・管理に関し必要な事項は、<u>推進本部が別に定める。</u></p> <p>[省略]</p>	<p>[省略]</p> <p>(東京学芸大学ウェブサイト)</p> <p>第2条 学外に対する広報活動を推進するために、本学に東京学芸大学ウェブサイトを設置する。</p> <p>2 東京学芸大学ウェブサイトは、次の各号に定めるオフィシャル・ウェブサイト及びその他のウェブサイトで構成する。</p> <p>(1) オフィシャル・ウェブサイトは、<u>http://www.u-gakugei.ac.jp/で始まるURLをもつものとし (ただし、http://www.u-gakugei.ac.jp/~が付くものを除く。)</u>、<u>国立大学法人東京学芸大学広報戦略推進本部 (以下「推進本部」という。)</u>が運営・管理する。</p> <p>(2) その他のウェブサイトとは、<u>http://www.u-gakugei.ac.jp/~を含むウェブサイト、オフィシャル・ウェブサイトからリンクする学内のウェブサイト及び本学が運営・管理しているサーバを利用するウェブサイトとし、各部署等が運営・管理する。</u></p> <p>(臨時公式ウェブサイト)</p> <p>第3条 災害及びICTセンターシステムの障害等によるウェブサーバ停止時の情報発信手段として、学外のウェブサービスを利用した、臨時公式ウェブサイト (http://sites.google.com/site/gakugeiweb/) を設置し、<u>推進本部</u>が運営・管理する。</p> <p>[省略]</p> <p>(補足)</p> <p>第8条 この規程に定めるもののほか、東京学芸大学ウェブサイト等の運営・管理に関し必要な事項は<u>別に定める。</u></p> <p>[省略]</p>

別表 ウェブサイトの管理運営（第2条第3項関係）

	第2条第2項第1号			第2条第2項第1号	
区分（※1）	I	II	III	IV	V
サーバ管理責任（※2）	ICTセンター（情報システム室）				
CMS管理責任（※3）	広報戦略推進本部			各部署	個人
構造デザイン（※4）	広報戦略推進本部		メディア・ラボ	各部署	個人
内容責任更新作業	広報戦略推進本部	各部署	メディア・ラボ	各部署	個人
URL	www.u-gakugei.ac.jp www.u-gakugei.ac.jp/XXX/			www.u-gakugei.ac.jp/^XXX/	
別サーバを使う場合のURL	XXX.u-gakugei.ac.jp 他				
サイト・ページの代表例	公式サイト			附属学校・園，センター，プロジェクト，推進本部，委員会，事務組織，研究組織，教育組織，他関連組織等	教員・学生の独自サイト
	トップページインデックス的ページ	各部署コンテンツ	ブランディングコンテンツ		

※1 I～IIIの区分については、広報戦略推進本部と担当部署において協議の上、決定する。

※2 サーバ管理責任とは、主に本学サーバの構築・運用・保守に関わる管理責任のことをいう。

※3 CMS管理責任とは、専門知識がなくても、ホームページの更新・運営ができるシステムであるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）に関わる管理責任のことをいう。

※4 構造デザインとは、構成、レイアウト、システム構築管理、HTML・CSSなどのコーディングを行うことをいう。

なお、情報の収集、ライティング、グラフィック作成、ウェブサイト（見せ方）修正提案等は、「内容責任・更新作業」担当者が自身で作成するか、担当者の責任で外部業者に委託する。

附 則

この規程は、令和元年12月19日から施行する。